

み 議会だより

みなみちた

第152号

平成27年8月1日発行



新しい議会人事決まる……………2・3

6月定例会の審議結果……………4

一般質問（9名が登壇）……………5～13

議会広報特別委員会より……………14

7月18・19日、豊浜で鯛まつりが行われました。

巨大な鯛のみこしが、観衆の声援を受け町中を練り歩きました。

新しい議会人事・議会構成決まる

6月議会定例会最終日（7月3日）、議会役職の改選が行われ、議長に松本 保氏、副議長に榎本芳三氏が就任しました。



議長 松本 保

暑さ厳しい折、町民の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

去る7月3日の議会におきまして、議員各位のご推挙によりまして、議長の重責を担うこととなりました。

誠に身に余る光栄に存じますが、その責任の重大さを痛感しています。

浅学非才な私ではありますが、誠心誠意努力してまいります。

本町を取り巻く情勢は大変厳しいものがあります。

現在に迫った超高齢化への対応はもとより、第一次、第二次、第三次産

業から第六次産業までの経済の成長を考えていかなければなりません。

知多半島先端というこの地を有効利用する「長期的」な展望を考えていかなければなりません。

地域の活性化のために、どんなことができるのか、新しいこと、改革できることがまだまだあると考へ、進めることが大切であると思います。

このような状況ではあります。議長として町執行部と議会、議員との潤滑剤の役割を果たし、夢のある心豊かな住みよい町づくり、議員各位と力を合わせて職務を全うする所存です。

皆様方のご指導ご協力をお願いいたしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。



副議長 榎本芳三

今年も大輪の花火が夜空を彩り、南知多町もにぎわいを見せるシーズンとなりました。

町民の皆様、日々のご奮闘ご苦労様です。

さて、この度、議員各位のご推挙を賜りまして副議長に就任させていただきました。ことに、その責務と使命の重さを痛切に感じているところであります。

今、地方自治は超難関に直面しており、財政難はもとより、農漁業、観光等の衰退によって若者の定着できない超高齢化社会となっております。

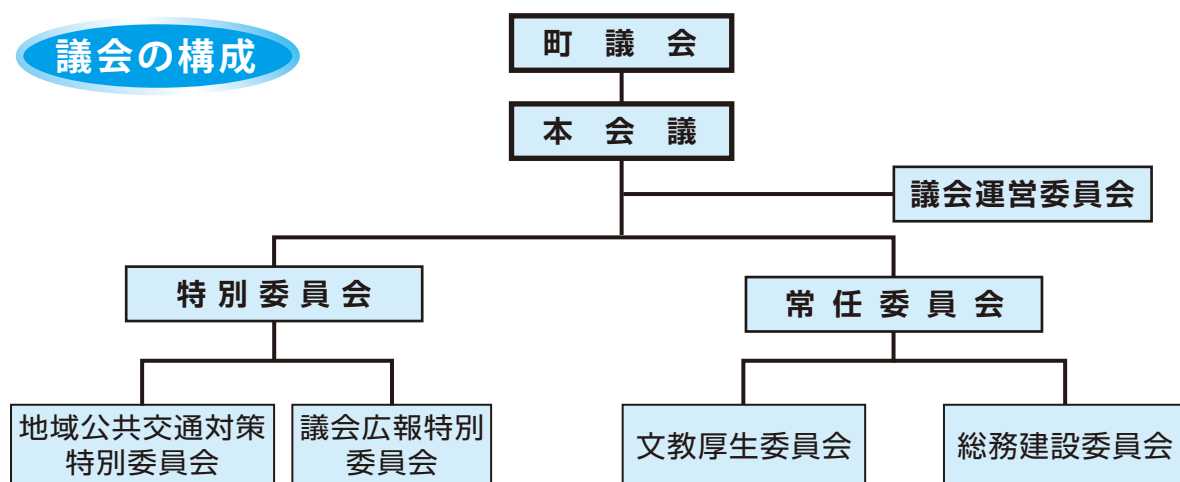
本町におきましても、

将来を見据えた行政執行をしていかないと、自治機能の低下を招くほか、町民の皆様の生活基盤が危うくなってしまう。

さらに本町は、南海トラフ地震の発生により、相当の被害想定が出ていることから、住民の生命、財産を守るべく、災害に強いまちづくりを目指し、防災、減災事業に積極的に取り組んでいくことも重要であります。

このことから、議会の役割も益々重要であり、従来の慣例にとらわれることなく、各種団体の方々、町民の皆様としっかり意見交換を行い、南知多町の発展のため、努力いたす所存でありますので、皆様のより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

議会の構成



議会運営委員会				常任委員会				特別委員会			
委員長		副委員長		委員長		副委員長		委員長		副委員長	
藤井満	高井典之	榎戸友子	吉原久	鳥居恵子	榎本芳三	吉原久	高井典之	高井典之	石黒重	山節子	藤井満
清吉英勝	榎戸友子	吉原久	高井典之	榎戸友子	山節子	吉原久	高井典之	山節子	石黒重	山節子	藤井満
文教厚生委員会				総務建設委員会				議会広報特別委員会			
委員長		副委員長		委員長		副委員長		委員長		副委員長	
清水英勝	山節子	榎戸友子	吉原久	鳥居恵子	榎本芳三	吉原久	高井典之	高井典之	石黒重	山節子	藤井満
清水英勝	山節子	榎戸友子	吉原久	鳥居恵子	榎本芳三	吉原久	高井典之	高井典之	石黒重	山節子	藤井満

南知多町監査委員				一部事務組合議会議員				知多南部消防組合				知多南部広域環境組合			
榎戸陵友		松本保		榎本芳三		清水英勝		山節子		松本保		榎本芳三		清水英勝	
榎戸陵友		松本保		榎本芳三		清水英勝		山節子		松本保		榎本芳三		清水英勝	
榎戸陵友		松本保		榎本芳三		清水英勝		山節子		松本保		榎本芳三		清水英勝	

6月定例会

6月議会定例会は6月23日から11日間の会期で開催し、「人権擁護委員の推薦について」始め議案13件、発議2件を審議しました。

初日・二日目の一般質問では9議員が登壇、「専決処分の承認を求めることについて（南知多町税条例等の一部を改正する条例について）」始め議案10件を承認、同意、可決、発議1件を否決。

最終日は議案採決。一般議案3件を可決、同意、発議1件を可決し、7月3日に閉会しました。採決の結果は、以下のとおりです。

《6月24日採決》

件名		結果	榎戸陵友	榎本芳三	鈴木和彦	松本保	鳥居恵子	吉原一治	山下節子	藤井満久	清水英勝	高原典之	石黒正重
議案	専決処分の承認を求めることについて（南知多町税条例等の一部を改正する条例について）	承認	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて（南知多町都市計画税条例の一部を改正する条例について）	承認	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて（南知多町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）	承認	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて（平成27年度南知多町一般会計補正予算（第1号））	承認	-			○		○	○		○	○	○
	人権擁護委員の推薦について	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	同意	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育委員会委員の任命同意について	同意	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	工事請負契約の締結について（日間賀島防災拠点施設建設工事）	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	工事請負契約の締結について（師崎中学校屋内運動場天井材落下防止等改修工事）	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	財産の購入について（海っ子バス（中型バス）1台）	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議	安全保障法制の徹底審議を通じた国民的合意を得ることを求める意見書	否決						○	○		○	○	○
《7月3日採決》													
議案	訴えの提起（訴訟上の和解を含む。）について	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度南知多町一般会計補正予算（第2号）	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	監査委員の選任同意について	同意	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
発議	農業委員会委員の推薦について	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成、 は反対。可否同数の場合を除き、議長は採決に加わらない。

Q 今回の事業は、独立行政法人の設立から、国際大学院大学招致までの事業の理解でいいか

A 議員の理解のとおり。これらは知の拠点形成の手法であり、構成要素だと思っている



藤井満久議員

知の拠点整備構想の内容と、今後の進め方

問 今回の事業は、独立行政法人の設立、防災技術研究施設を設置、国際大学院大学を招致するまでの事業と理解しているが、そう考えていいか。

答 林企画部長 今回の事業の概要については、議員の理解のとおりで、地方独立行政法人、防災減災技術研究施設、大学院大学、そして国際大学。これらは知の拠点を形成するための手法であり、それを構成する要素だと思っている。こういう事業をとおして、本町の発展と住民福祉の向上につながる仕組みをつくること、この構想の全体像だと考えている。

問 3月18日の説明では、2000万円の寄附金で、4月1日から雇う臨時職員2人の給与を

賄っていくので、町からの公金の持ち出しの必要はないとの説明であったが、4月1日には、臨時職員は1人しか雇えず、給与支払い時の5月15日には、まだ寄附がされていないと聞いているが、どうなっているのか。

もし事実であれば、4月1日からの臨時職員を雇って研究・調査を始めた経緯は、あまりにもずさんで、町民やその代表である議会に対し、町長から説明や謝罪をする必要があると思うがどうか。

答 林企画部長

臨時職員については、3月末の時点で、職員1人の確保はできたが、もう1人は家庭の事情で急きよでなくなった。

また、寄附については、4月の初めに2000万円を受け入れる段取りが整っていたが、全額の受け取りについては慎重にすべきと判断し、寄附の

申し出者の了解を得て収納を見合わせた。

その後、6月12日に200万円の寄附を受け入れている。

この額は、これまで町がこの構想の検討のために実際に支出した額を超える金額である。

なお、本町でこの構想が進むようなら、現時点では寄附を継続する意思があることを伺っている。

問 そもそも、3月18日に説明があったような、住民に秘密裏にしなければ困るような事業であるならば、町が行うべき事業なのか疑問に思う。

町長が住民のために、自分の政治生命を賭けてでも行いたい事業があり、覚悟があるならば、こそと秘密裏に話を進めるのではなく、正々堂々と胸を張って住民に丁寧

に説明し、そのうえで、自らの進退をかけて住民に信を問うべうの気概

を見せて欲しいと思う。石黒町長はどう考えるか。

答 石黒町長

現在は、モンテ・カセム氏の提案を、住民の皆様提案できるものかどうかを調査・研究する準備作業の段階と考えている。

ご意見のとおり、今後、モンテ・カセム氏の構想を、議員の皆様、町民の皆様丁寧に説明し、その声をお聞きしていくことを考えている。

そのうえで、モンテ・カセム氏提案のこの構想を、町の構想として町民の皆様にお示しできたなら、そのときは、構想の実現に向けて、私の進退をかけて、全力を尽くしていく覚悟である。

Q 新介護保険制度の運用開始はいつからか

A 事業開始は平成29年4月から



清水英勝議員

津波避難計画の進捗は

問 津波避難計画策定委員会です話し合われた課題は。

答 大岩総務部長
課題は、津波一次避難場所や避難誘導等従事者の安全確保、観光客の避難対策。対応策は、津波一次避難場所のスペースの有効利用や避難誘導従事者の退避ルール取り決め、観光客への災害・避難情報提供。

問 防災無線が聞き取りにくいことに対しての対策は。

答 大岩総務部長
音質の改善。拡声器の向きの調整等、音達状況改善計画を検討。

問 要支援者救済措置として、町内宿泊施設組合と、災害時の宿泊施設等の提供に関する協定を締結してはどうか。

答 大岩総務部長
専門スタッフの配置やバリアフリーなどの配慮すべき点において、旅館などで要支援者に良好な環

境の確保ができるか検討。

問 内海小学校の屋上などの高層建物を、津波一次避難場所に指定してはどうか。

答 大岩総務部長
津波一次避難場所の指定については、建物ではなく高台などに避難することを大原則としている。

問 避難所運営マニュアル作成は。

答 大岩総務部長
平成27年3月に県避難所運営マニュアルが見直された。町ではマニュアル本編などを町公民館内海分館はじめ8か所に、また、各地区拠点基地の現地本部長5人に配布。今後の自主防災会や防災リーダー養成講義で活用をする。町独自の運営マニュアルは、こうした取り組みの結果を踏まえて、地域の実情に合わせた追加・修正をしていく。

新介護保険制度について

問 新介護保険制度は、いつから、どこが変わるのか。

答 渡辺厚生部長
運用は29年4月から。大きな改正点は、介護予防給付のうち訪問介護と通所介護が町の事業に移行。訪問介護は、既存の訪問介護事業所による訪問介護に加え、NPO、ボランティア、民間事業者による掃除、洗濯など一部介助、ゴミ出しなど生活支援サービスが受けられる。

通所介護も同様に、既存通所介護事業所に加え、住民主体による自主的な通いの場づくりなどのサービスが受けられる。今年度から毎月1回、地域の医療関係者、介護サービス事業者、行政による地域ケア参加の地域ケア会議を開催、高齢者に対する支援方法を話し合っている。

会議で、生活支援のニーズや課題も検討している。参考にし、事業開始に合わせて、サービスの担い手確保などに努める。

中学校統合の住民アンケート結果

問 アンケートの方法と、その結果はどうだったか。

答 大森教育長
町総合計画の関連調査であり、約3割の方が統合を、約4割の方が現状維持を望むという結果であった。

地区別では、大井・片名・師崎地区では統合を望む方が38.4%で、現状維持を望む方の32.6%より多かった。篠島では統合を望む方が9.6%、日間賀島では13.1%。現状維持を望む方は両島とも54%台であった。

今後、子どもの数が減少していくという推計も出ているので、結果は考慮するが、統合の検討を続け、統合が子どもたちにとって、より良い教育環境の整備につながるならば、丁寧の説明して、皆様のご理解を得ていきたい。

Q 知の拠点整備構想の話は、 いつ、どこからあったのか

A 平成25年9月に提案者より
国際大学を招致したい旨の話を聞いた



鈴木和彦議員

知の拠点整備構想事業における専決処分

問 臨時議会を開催しなかった理由は、

また、なぜ6月議会まで待てなかったのか。

答 石黒町長

臨時議会を開催せず、専決処分をした理由は主に2つ。

一つ目は、本年度が総合計画の中間見直し、まち・ひと・しごと創生地方版総合戦略の策定、国土強靱化地域計画の検討など、町の重要施策の策定の年であり、知の拠点整備構想は町の未来にかかわる大きな可能性を秘めた事業となりうると考え、一刻も早く構想の検討に入ることが町の利益になると考えたため。

二つ目はこの構想の検討に入るに当たり、提案された構想の理解と調査・研究を進めるための臨時職員の確保のため、

提案者の推薦する方を4月1日からの雇用としないうと確保できないと考えたため。

問 特に緊急を要するための専決処分であるなら、その緊急性とは何か。

答 林企画部長

一つは、本年度に策定しなければならぬ町の重要な計画に位置付けられる構想となりうるかの調査・研究に一刻も早く検討に入りたかったこと。

もう一つは、その調査・研究をするための臨時職員を確保するにあたり、前職との雇用の継続に配慮する必要から、4月1日にこだわったため。

臨時職員の人選や処遇を確定するにあたり、3月末でないと予算額の確定ができず、補正予算案の査定、任用審査などの手続き上の日程を考慮し、時間的余裕がないと判断

し、専決処分とした。

知の拠点整備構想について

問 この話は、いつ、どこであったのか。

答 石黒町長

平成25年7月に愛知県議会議員の方を通じて東北での国際大学招致の構想と連動し、愛知でも進めようとする動きがあったことを知った。

その後9月に、構想の提案者が本町を訪れ、直接、愛知県で国際大学を招致したい旨の話を聞いた。

問 3月18日の説明では、1年間の研究費は寄附で賄うと聞いたが、6月現在で寄附金はどのような状況になっているか。

答 林企画部長

寄附は4月初めに2000万円を受け入れる段取りであったが、全額の受け取りは慎重にすべきと判断し、寄附の申し

出者の了解を得て収納を見合わせ、その後、6月12日に200万円の寄附を受け入れた。

この額は、これまでにこの構想の検討のために町が支出した額を超える金額である。

問 防災技術研究施設とは、どのような施設で、どこまで進んでいるのか。

答 林企画部長

技術系の国際大学を核として、この地域の人口・産業・防災などの課題克服に繋げていこうとするものである。

地震、津波などのリスクを抱えた町の現状に照らして、将来のまちづくりに貢献できる分野として防災減災技術を研究する施設と考えている。

また、提案の段階であり、その具体的な部分の検討は今後の課題と捉えている。

Q 知の拠点整備構想の全体像はどのようなものか

A 国際大学を核としたまちづくりから
地域の発展と住民生活の向上に
結び付けていこうとするものである



高原典之議員

知の拠点整備構想の 推進方針について

問 人口減少が止まらず、産業の活性化や地域の生活環境の整備などの課題を抱える本町にとって、先端産業の集積と国際大学の招致を地域の発展に結び付けていこうとする知の拠点構想には強い関心を持っている。その全体像とはどのようなものか。

答 林企画部長

昨年、本町は、日本創成会議・人口減少問題検討分科会において消滅可能性都市のひとつとして指摘された。

また、平成25年には「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」にも指定され、災害に対する危機感が高まっている。

知の拠点構想は、本格的な国際大学の招致と防災減災技術を始めとした先端技術の集積を進め、これらを核として、人口減少や防災・減災などの課題を克服し、地域の発

展と住民生活の向上に結び付けていこうとするものである。

問 この構想の提案者はどういう人物か。

答 林企画部長

この構想は、2000年に大分県別府市に開学した立命館アジア太平洋大学の元学長で、学校法人立命館副総長や、総長特別補佐などを歴任されてきたモンテ・カセム氏により提案されたものである。

問 東北地方でも同様の計画があると聞いているが、本町での構想との関係はどうか。

答 林企画部長

もともとこの構想は、東日本大震災の被災地、東北地方の気仙地域で復興のまちづくりや、復興後の未来を支える人づくりにむけて、気仙地区への大学創設・誘致を目指して「気仙未来大学招致委員会」が設立されたことに始まる。

この取組みを産業技術の集積地である愛知との

連携によって進めようとする動きの中で、国際空港に近いことや、大都市へのアクセス、自然環境文化度、地域産業の状況から本町が候補地として浮上したものである。

問 国際大学のイメージとしての実例はあるか。また、そこの地域への影響や効果はどうだったか。

答 林企画部長

国外からの留学生が半数を占めるような本格的な国際大学の例としては、2000年（平成12年）に大分県別府市に開学した立命館アジア太平洋大学がある。大分県の検証によると、この大学の開学による経済波及効果は、年間200億円以上に上り、地元別府市での人口面での効果は、6000人を超えるとしている。

本町の場合、招致する大学の規模にもよるが、地域への大きな経済効果や人口増加の効果などが期待できる。半面、外国語対応や外国文化と調

和・共生していける社会をつくっていくことが必要になると考えている。

問 この構想の意義と今後の進め方について町長の考えはどうか。

答 石黒町長

合併以来50年以上にわたって人口減少が続けてきた本町にとって、地方の創成が叫ばれる今こそ、抜本的な対策を考える機会だと思っている。この構想の提案は、そのきっかけを与えてくれた。

皆様とともに提案を検証し、人口減少に正面から向き合っていきたい。



Q 都市計画税はどのような目的で課税されたか

A 都市計画事業推進のため、市街化区域内の
土地・家屋に課税したものである



吉原一治議員

都市計画事業基金の 活用について

問 本町の税収は減少傾向にあるが、行政需要はますます増える一方で、町税等の自主財源確保は年々厳しさを増している。

このような中で、都市計画税として徴収された税金が、都市計画事業基金として積み立てられている。

都市計画税は、どのような目的でどのように課税されたか。

答 大岩総務部長

都市計画税は、下水道整備事業、公園整備事業、土地区画整理事業などの都市計画事業の推進のため、市街化区域内の土地及び家屋に対して課税したものである。

問 これまで、この基金はどのように使われてきたか。

また、残高の推移はど

うか。

答 大岩総務部長

平成9年度から26年度まで、都市計画事業の地方債の元利償還金に1億3080万円、市街地開発事業に3790万7千円、都市公園整備事業に1億6497万6千円、合計で3億3368万3千円を充当した。

基金の残高は、平成14年度の9億9667万3千円をピークに、その後平成15年度から都市計画税を課税停止としたため毎年少しずつ減少し、平成26年度末の残高は、9億1783万8千円となっている。

問 今後この基金の使い道を考えているか。

また、活用の見込みがない場合、納税者に返還することはできるか。

答 大岩総務部長

今後の基金の活用方法については、都市計画税の目的に沿ったどのよ

うな事業に活用できるか、県とも協議しながら検討していきたい。

この基金の用途は、都市計画事業や土地区画整理事業とされており、納税者に返還されることはない。

豊浜地区の活性化と 町体育館の取壊し後の 跡地利用について

問 豊浜の堀奥にある町体育館は老朽化が進んでおり、本年度の予算で解体工事が計上されている。工事の進捗状況はどうか。

答 大森教育長

本年4月に設計監理の契約を結び、現在実施設計書を作成中である。7月29日に入札にかけ、工事に入りたい。工期は、来年の1月15日までの予定である。

問 撤去後の跡地の利用方法はどのように考えているか。また、隣接

する町公民館も老朽化しており、ここを一体化して整備すれば、いろいろな使い道があると思うがどうか。

答 大森教育長

体育館取壊し後の跡地は、隣接する町公民館利用者の駐車場として利用していく予定である。

また、町公民館については、建築後42年が経過しており老朽化が進んでいるが、財政的な問題もあり、しばらくこのまま修繕しながら使っていく考えである。



▲取り壊される町体育館（豊浜）

Q 内海海岸護岸の地震・津波対策は

A 県が策定中の海岸保全基本計画の公表後、
長寿命化計画の作成の中で検討したい



榎本芳三議員

地震、津波、防災工 事の進捗について

問 内海沿岸護岸の地震・津波対策はどうなっているか。

答 吉村建設経済部長

内海沿岸護岸の地震・津波対策については、県が策定中の海岸保全基本計画の公表後、県の指導を受け、内海沿岸全体を見据えた長寿命化計画の作成の中で検討したいと考えている。

問 津波避難場所として、町公民館内海分館を建て替える考えはあるか。

また、裏の駐車場に津

波避難タワーを建てる考えはあるか。

答 大岩総務部長

津波避難所として町公民館内海分館を建て替える考えはない。

津波浸水が始まる時間等の諸条件を加味した結果、当地域での避難困難

地域は生じないという結果になったため、津波避難タワーの建設は考えていないが、住民の皆様には、とにかく早めに高台に避難することをお願いしていく。

学校の統合について

問 中学校の統合は、町内で1つにする計画

だが、両島の中学生を船やバスで通学させるのは無理があるのではないか。まずは、内海・豊浜・師崎の3つの中学校の統合を進めるべきと考えるがどうか。

答 大森教育長

両島の学校統合に係る意識調査では現状維持を望む声が多い。

今後は、8月末に各校の校長と教育委員で検討委員会を設置し、基本構想の見直しも含め、子どもたちの教育にとって最善の選択をするための具

体な検討を進めるとともに、保護者へのアンケート調査も実施し、中学校統合に係る方向性を定めていきたいと考えている。

問 大井小学校と師崎小学校の統合計画の検討の進捗状況はどうか。

答 大森教育長

教育委員会としては、全校児童数が60人を下回ると見込まれた段階で検討することとしてきた。

現段階では、平成32年に師崎小学校の児童数が58人となることが想定されている。

小学校統合の検討については、統合先の校舎の規模だけでなく、津波避難等の課題も併せて検討していく必要があると考える。

したがって、現段階では、中学校統合の方向性が定まった後に、大井小学校と師崎小学校の統合の検討を進めていきたい

と考えている。

健康診査について

問 近隣市町で人間ドックの受診者に助成をしているところはあるか。

また、南知多町で助成制度を導入する予定はあるか。

答 渡辺厚生部長

近隣の5市4町のうち、常滑市、大府市、阿久比町、東浦町、美浜町が人間ドックに対して助成事業を実施している。

本町では、過去に国からの補助もあり、平成10年度から平成19年度までの10年間、人間ドックの助成を実施していた。

平成20年度の制度改正に伴い、国の補助がなくなったことなどにより、助成事業は廃止しており、現在のところ、再度、助成をする予定はない。

Q どんぐり園の教室や 遊具の整備・拡充の考えはあるか

A 使用する部屋の拡張と 遊具等の整備に取り組む



鳥居 恵子議員

どんぐり園の整備・ 拡充について

問 平成26年度に豊丘の
むくろじ会館を活用

し、児童発達支援事業（障
がい児通所支援）として
開所した「どんぐり園」
では、丁寧な指導によつ
て利用者からも高い評価
を得ている。

しかし、プレイルーム
などが狭いという声を聞
くが、拡張する考えはあ
るか。

また、通所者がのびの
び活動できる園庭や遊具
は整備されているか。

答 渡辺厚生部長

現在、専用に使用し
ている部屋の面積は、教
室1部屋分にあたる約50
㎡で、本年度1階部分に
さらに1部屋拡張するこ
とを検討している。

また、独自の園庭はな
いが、運動場やその一部
を区画して設けた砂場や
体育館で活動することが
できるようになっている。
遊具については、まだ

十分とはいえず、今後、
徐々に整備していきたい。

問 療育にあたっている
専門スタッフの数と
かわり方はどうか。

答 渡辺厚生部長

専門スタッフとして、
臨床心理士、言語聴覚士、
作業療法士の3名が、そ
れぞれ年3回ずつ園を訪
問し、子どもを観察して、
それぞれ検討会を行って
いる。

また、職員に対しては、
子どもだけではなく、親
への支援方法などの助言
や指導を受けている。

女性の活躍の場を つくれ

問 女性が広く社会に進
出する時代となつて

いるが、まだ、女性が能
力を十分発揮して活躍で
きる社会になっていると
は言えない。役場での女
性管理職員の登用状況は
どうか。

また、女性リーダー育
成のための研修は行われ
ているか。

答 大岩総務部長

町の保育職を除く一
般職員152名の内、44名
が女性で、そのうち女性
管理職員は3名となつて
おり、その割合は2.0%で
ある。

女性リーダー育成のた
めの研修は、町では特に
行っていないが、過去に
は、市町村アカデミーで
開催された女性リーダー
としての能力養成の研修
に参加している。

問 南知多町男女共同参
画基本計画「ひまわ
りプラン」の進捗状況は
どうか。

答 林企画部長

計画の初年度にあた
る平成25年度には、男女
共同参画映画会やサテラ
イトセミナーなどを開催
した。

また、町広報紙に男女共
同参画コラムの連載を開
始して啓発に努めてきた。
計画中間年度にあたる
本年度において、目標の
達成率や事業の実施状況
などを把握するとともに、

あわせてその見直しを行
う予定である。

専決処分の法的根 拠について

問 議会の権限に属する
事項について、町長

が議会に代わって意思決
定を行う手段のひとつに
専決処分がある。専決処
分が許されるのはどのよ
うな場合か。

答 大岩総務部長

地方自治法において
次の4つが示されている。
一つ目として、普通地方
公共団体の議会が成立し
ないとき、二つ目として、
第113条ただし書の場
合において、なお会議を
開くことができないとき、
三つ目として、普通地方
公共団体の長において議
会の議決すべき事件につ
いて特に緊急を要するた
め議会を招集する時間的
余裕がないことが明らか
であると認めるとき、四
つ目として、議会におい
て議決すべき事件を議決
しないときである。

Q 学童保育の2か所目は どこを予定しているか



山下節子議員

A ニーズ調査の集計結果を基に協議する

子ども・子育て支援の拡充を

問 条例により学童保育は小学校6年生までとなっている。

答 うみつこ児童クラブでは、小学校4年生から6年生はどのようなになっているか。

答 渡辺厚生部長 本年4月1日から対象年齢を拡大して、小学校1年生から6年生までの児童を対象としている。

問 事業計画では、平成28年度2か所となっているが、どこを予定しているか。

答 ニーズをどのように把握しているか。

答 実施場所は数年維持するが、今後、学校の余裕教室を活用し、放課後に子どもが安心して活動できる場の確保を図るということだが、具体的にはどうか。

答 渡辺厚生部長 施設数を平成28年度以降は2か所としている

が、開設を計画する場所については、まだ決まっていない。

6月1日から5日の間に、豊浜・師崎・大井小学校の1年生から3年生までの児童の保護者の方と、かるも・師崎・大井保育所の年中児及び年長児の保護者の方を対象として、放課後児童クラブに関するニーズ調査を実施している。

このニーズ調査の集計結果を基に、協議していく。

問 子ども医療費助成について、13歳から18歳まで完全無料化と、窓口支払い無料化にできないか。

答 渡辺厚生部長 通院医療費の助成については、今のところ無料化は考えていない。窓口支払いの無料化についても、考えていない。

知の拠点整備構想について

問 知の拠点整備構想については、もっと早くから資料を提出するべきではなかったか。

答 林企画部長 モンテ・カセム氏より提案のあったこの構想について、その全体像を把握することや、その構想を実現するために示された手法について、課題が明らかになってきたのが平成27年3月となった。資料提供が遅くなってしまうことはお詫び申し上げます。

問 知の拠点整備構想で、南知多町にとつての一番のメリットは何か。

答 林企画部長 国際大学を核とした知の拠点構想のもとたすメリットとして、大きく3つの効果を期待している。一つ目は、人口減少の克服。二つ目は、研究所や大学を核とした、新産業や企業の進出による経済効果と、町の活性化。三つ目は、防災・減災技術の研究による、安全・

安心のまちづくりの推進である。

問 今回の臨時職員の雇用、調査・研究に要した費用の財源はどうなっているか。

答 林企画部長 知の拠点構想の研究のほか、町の活性化のために寄付を申し出た企業があり、6月12日に寄附採納を受けた。

問 今後、町としてどのような方向で考えているのか。

答 林企画部長 モンテ・カセム氏は「この地域に受け入れられる大学」でないとけないという思いを強く持っている。

町としては、国際大学を核とした将来の姿をどのように描けるか、調査・研究を始めたいという段階である。

議員・町民の皆様のご意見をお聞きしながら進めたいと思っている。

Q 里山のコメを「南知多マイ」として 農家を支援できないか

A 里山のコメの品質が良く、出荷できるほど
生産できれば、町もブランド認定も検討したい



石黒正重議員

「海っ子バス」は住民参加の貴重な成果

問 海っ子バスの成果の要因はなににか

答 林企画部長

住民の意見を取り入れながら事業を実施してきたことが成果としての要因であると考えています。

問 内海山海まちづくり協議会「きずなの会」の自主的参加の仕方は、町全体に広げる価値があると思うがどうか。

答 林企画部長
「きずなの会」の取り組みは町まちづくり協議会の会議で報告していただいている。それを受け、昨年度、日間賀島まちづくり協議会が小学生を対象にバスの体験ツアーを実施し、今年度も実施する予定である。

問 空き家バンク制度も「住民参加」で地域活性化の原動力に

答 林企画部長
空き家バンク制度を利用して移住した方

は、どのように空き家を使用しているか。

答 林企画部長

居宅としての使用がほとんどであるが、中には、ゲストハウスや喫茶店、接骨院として利用されている方もいる。

問 空き家バンク相談員の役割は、役場が決めず各地区の創意工夫に任せてはどうか。

答 林企画部長
空き家バンク相談員

については、決して役割を決めているわけではなく、空き家バンクの利用者が、地域に馴染むような環境を作るため、その一役を担っていただいている。

問 「子育てのしやすい南知多に住んで、都会に仕事で通う」方式を取り入れるため、大家との間で「都会の半額で家賃協定」を結ぶのはどうか。

答 林企画部長
家賃については、建物の大きさや建築年数等によって所有者が設定し

ている。空き家は個人の所有物であり、町が家賃を決定することは考えていないので、「都会の半額で家賃協定」に関しても締結する考えはない。

町独自の住民参加の事業政策こそ町を生かせる

問 初神・乙方・大井・片名・内海地区の放置された田んぼは何枚あるか。

答 吉村建設経済部長
町が把握している筆数は、初神9筆5152㎡、乙方10筆5810㎡、大井65筆3万8340㎡、片名81筆3万3923㎡、内海402筆21万1986㎡である。

問 里山のコメの品質は非常に良く、農協と連携し「南知多マイ」として農家を支援できれば、地元の需要も増え、荒れた田んぼが継続できる農家の発展する見通しがあるがどうか。

答 吉村建設経済部長
里山において米が出

荷できるほど生産され、品質が非常に高く他の米との差別化ができれば、町としても「ミーナの恵み」ブランド認定も検討したいと考えています。

津波対策は住民参加でないと命が守れない

問 避難路自主整備の補助金の対象事業や申請方法を明確化し、住民に対し提示できないか。

答 大岩総務部長
避難路整備の補助金を含め、自主防災組織が活用できる補助金は、区長全体会で説明をしている。

また、本年度から自主防災組織の活動・運営の補助金を予算計上しており、各地区の区長会にて避難路整備の補助制度と合わせ、各種補助金の説明をしている。

補助金の活用については、町ホームページや広報紙での周知、各種行事での紹介等で、活用の促進を図っていききたいと考えています。

私たちが、新しい議会広報特別委員です



高原典之委員長（手前左）、
石黒正重副委員長（手前右）
鳥居恵子委員（奥左）、
山下節子委員（奥右）

暑中お見舞い申し上げます

7月3日より、議会広報特別委員会が新メンバーとなりました。年4回発行する議会だよりは、議会での議案審査や一般質問の内容を、住民の皆様へ「伝える」大切なメディアだと考えています。議会の活動を身近に感じていただけるよう、分かりやすく見やすい紙面づくりを心掛け、より親しんでいただける「議会だより」を発行してまいりたいと、決意を新たにしております。

（議会広報特別委員会委員長）

9月定例会の日程（予定）

9月 9日(水)9時30分～	初 日	一般質問 等
9月10日(木)9時30分～	二 日 目	一般質問・議案上程、質疑 等
9月25日(金)9時30分～	最 終 日	委員長報告・質疑・討論・採決 等

※都合により変更となる場合があります。

※議会の会議録・日程等は、町ホームページでもご覧いただけます。

■本議会の一般質問は、ケーブルテレビ(CCNC)で放送されます。

ケーブルテレビの放送予定日

9月14日(月) 午後10時～ 地上デジタル 12ch (121)

9月20日(日) 午前10時～ 地上デジタル 12ch (121)

町民に読まれ、親しまれる議会だよりづくりを目指していきます。